

福 議 委 号
平成 2 8 年 5 月 1 6 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会
副委員長 木 村 隆

所 管 事 務 調 査 報 告 書 の 提 出 に つ い て

本委員会は、福島町議会定例会 3 月会議（平成 2 8 年 3 月 1 0 日）において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 1 4 7 条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調 査 事 件	2（7） 人財育成・企業応援等の制度設計に関する調査について
調 査 期 間	平成 2 8 年 4 月 2 6 日（1 日間）
出 席 委 員	副委員長 木 村 隆 委 員 滝 川 明 子 委 員 平 野 隆 委 員 佐 藤 孝 男 委 員 溝 部 幸 基
欠 席 委 員	委 員 長 川 村 明 雄
委員外議員	議 員 杉 村 志 朗 議 員 花 田 勇 議 員 平 沼 昌 平 議 員 熊 野 茂 夫
出席説明員	町 教 育 長 鳴 盛 海 川 清 春 副 町 長 高 工 木 藤 壽 総 務 課 参 事 小 鹿 一 彦 総 務 課 長 前 田 勝 泰 産 業 課 長 阿 部 憲 一 企 画 課 長 花 田 雅 弘 産 業 課 参 事 (水産) 川 合 力 一 産 業 課 参 事 (商工観光) 勝 大 勝 建 設 課 長 木 村 文 一 福 祉 課 長 石 近 藤 大 勝 教育委員会事務局参事 鎌 田 一 志 弘
議会事務局職員	局 議 事 係 長 谷 藤 悟 次 長 鍋 谷 浩 行 議 事 係 長 澤 田 元 氣

[委員会意見]

調査事件 2 (7) 人財育成・企業応援等の制度設計に関する調査について (平成 28 年 4 月 26 日調査)

本調査は、平成 27 年度定例会 12 月会議で議決した「福島町人財育成基金条例」及び平成 27 年度定例会 2 月会議で議決した「第 5 次福島町総合計画 基本計画」に基づく人財育成・企業応援等の制度設計のための考え方を各種団体との懇談会における意見等を踏まえ、町において 3 項目に整理したことから、当委員会では「福島町人財育成基金」の運用に関する要綱の制度設計を重点に調査したものであり、その調査結果は次のとおりです。

【調査の論点と意見】

1. 人財育成補助関係について

①補助対象者の整理（要綱案第 2 条）

町の説明では第 2 号及び第 3 号に規定する団体等の職員は補助対象外とのことであるが、資格を取り、町に貢献してもらおうという考え方からすれば、あえて対象外とすることなく補助対象とすることを検討願いたい。

第 4 号において産業団体の構成員と謳っているが、第 1 号から第 3 号で細かく団体を指定していることから、中小企業・社会福祉法人・産業団体の内容を具体的に整理してもらいたい。

第 5 号に規定する団体等に所属しない、資格取得を希望する個人又は、サークルなどの構成員も補助対象となるよう明確に示してもらいたい。

また町職員の資格取得は、対象外との説明であったが、各種団体の構成員としての資格取得の場合は補助対象となるよう明確に示してもらいたい。

②取得目的の具体化

これまでも各種団体や特に企業においては、ビジョンや計画性をもって従業員（構成員）に資格取得させているはずであり、資格の重要性を強く認識しています。しかし安易な補助は企業・各種団体の主体性を損なうことにもつながると懸念されることから、補助申請書に資格取得に伴う企業・各種団体・個人としての目標や考え方を記入する欄を設けるなど、申請者が主体性を持つように促すための対策を講じ、自ら応分の負担をする意識を醸成することも必要と考えます。

③補助金限度額の再検討（要綱案第3条）

仮に著名な講師等を招聘しようとする、要綱案の上限額（15万円）を大きく超えることが予想されます。よって事業費が高額となる講演会等でも対応できるよう限度額アップを再検討願いたい。

また講演会等を近隣町と合同で開催することも考えられるため、主催が町内団体であれば広域で実施する講演会等についても対象とするよう検討願いたい。

④申請窓口の明確化

第4条第1項のただし書きでは交付申請のうち児童生徒に関する事業について教育委員会が手続きを行うとあります。しかし補助対象者（団体）の中には文化団体協議会や体育協会・少年体育連盟・PTA連合会などの教育関係団体等も含まれていることから、同関係団体についても教育委員会を窓口とするか、もしくは企画課に窓口を統一するか、混乱なく申請できる体制を検討願いたい。

⑤人財の活用

今回の補助制度を利用して資格等を取得した者（社会教育に該当など）は人財バンクに登録して協力してもらうと同時に、すでに町内において指導者として活動している方々についても、現在検討している制度を活用しより高い技術、資格の取得を促すよう周知願いたい。

2. 企業等応援関係について

所管を経済福祉常任委員会に移し、議論していただきたい。

3. 交流機会関係について

交流委員会が立ち上がったと報告がありましたので、推移を見守りながら随時報告を受けたい。必要があれば調査の1つとしたい。

<まとめ>

町長の選挙公約の政策の1つである人財育成の制度設計の案については、各種団体との懇談会を経て整理された内容であり、町の考え方については理解するものです。十分な周知と条例の主旨に沿い基金が有効に活用され、人財が町づくりの活力となっていくことを願いたい。